

大隅地域感染症情報

第36週報 (令和6年9月2日～令和6年9月8日)

発行：大隅地域振興局保健福祉環境部（鹿屋保健所）発行日：令和6年9月12日
【問い合わせ先】TEL:0994-52-2106 FAX:0994-52-2110 メール: oosumi-sippe@pref.kagoshima.lg.jp

県内に手足口病流行発生警報発令中！

〇定点把握疾患

鹿屋保健所管内における手足口病、ヘルパンギーナの定点当たり報告数は、流行発生警報基準値を超える状況が継続しています（流行発生警報発令中）。

COVID-19の定点当たり報告数は鹿屋保健所管内、志布志保健所管内とも減少しています。

＜定点当たり報告数＞

疾病	警報レベル 開始 / 終息 基準値	注意報 基準値	鹿屋保健所管内推移				志布志保健所管内推移				大隅全体	県全体
			33週	34週	35週	36週	33週	34週	35週	36週	36週	35週
インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	0.13	0.00	0.13	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.55
COVID-19	-	-	9.25	5.63	3.63	2.88	7.25	6.75	6.50	2.00	2.58	4.33
RSウイルス感染症	-	-	1.40	0.40	1.20	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.71	1.33
咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	0.80	1.00	1.60	0.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.57	0.71
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	1.60	2.20	1.60	2.40	0.00	0.00	0.00	0.50	1.86	1.12
感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	6.60	7.40	9.80	10.00	0.00	0.00	1.00	0.00	7.14	2.98
水痘	2.00/1.00	1.00	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.06
手足口病	5.00/2.00	-	11.40	8.40	11.40	8.20	0.00	0.00	0.50	0.00	5.86	5.06
伝染性紅斑	2.00/1.00	-	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
突発性発疹	-	-	1.00	0.20	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	0.35
ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	5.80	7.00	7.60	6.60	0.00	0.00	0.00	0.00	4.71	2.12
流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	0.00	0.00	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	0.06
急性出血性結膜熱	1.00/0.10	-	0.00	0.00	0.00	0.00						-
流行性角結膜炎	8.00/4.00	-	0.00	1.00	0.00	0.00						1.29
細菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.08
無菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
マイコプラズマ肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.92
クラミジア肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
インフルエンザ入院患者(人)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
COVID-19 入院患者(人)	-	-	2	5	2	1	2	5	5	1	-	

※小児科定点からの報告数です。

■ 警報基準値以上

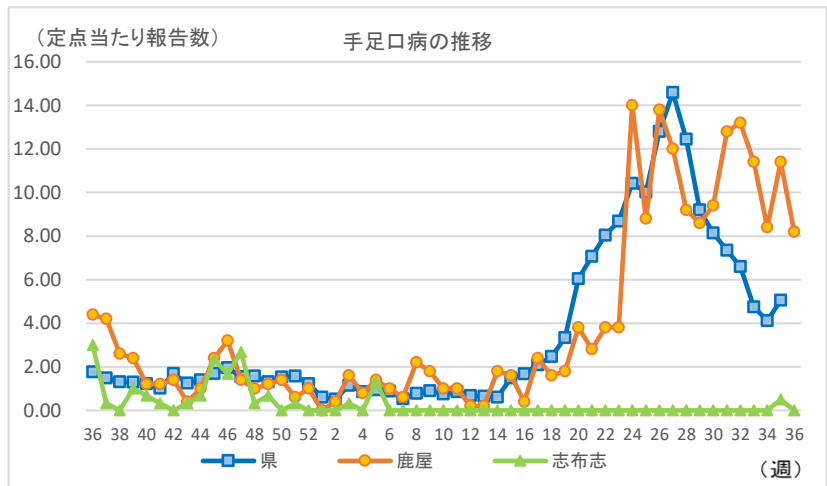
■ 注意報基準値以上

＜注目すべき感染症＞

・手足口病

鹿屋保健所における患者報告数は、前週より16人少ない41人(定点当たり報告数8.20)で、志布志保健所における患者報告はありませんでした。年齢別では、3歳(10人)、1歳及び2歳(それぞれ9人)の順に多いです。

手足口病にかかりやすい年齢層の乳幼児が集団生活をしている保育施設や幼稚園などでは注意が必要です。接触感染を予防するために、手洗いは流水と石けんで十分に洗い、タオルの共用は避け、排泄物の適切な処理を行いましょう。



○全数把握疾患

	鹿屋保健所管内	志布志保健所管内
一類感染症	該当なし	該当なし
二類感染症	結核 1 例	該当なし
三類感染症	該当なし	該当なし
四類感染症	つつが虫病 1 例	該当なし
五類感染症	該当なし	該当なし

*速報値であり、後日修正になる可能性があります。

○学校における感染症による出席停止の状況 9/2～9/8

【鹿屋保健所管内】

	水痘	流行性耳下腺炎	マイコプラズマ感染症	手足口病	COVID-19
鹿屋市	1	1	1		3
垂水市					
東串良町					
錦江町				1	
南大隅町					
肝付町					7
合計	1	1	1	1	10

【志布志保健所管内】

	COVID-19
曾於市	3
志布志市	
大崎町	
合計	3

*システムを使用している学校等で、出席停止を命じた日別の人数

(出典：学校等欠席者・感染症情報システム)

★今週の TOPIC

～ ダニ媒介感染症 ～

ダニ媒介感染症とは、病原体を保有するダニに刺されることによって起こる感染症のことです。

人が野外作業や農作業、レジャー等で、これらのダニの生息場所に立ち入ると、ダニに刺されることがあります。ダニがウイルスや細菌などを保有している場合、人が病気を発症することがあります。



特にマダニの活動が盛んな春から秋にかけては、マダニに刺される危険性が高まります。草むらや藪など、マダニが多く生息する場所に入る場合には、長袖・長ズボン（シャツの裾はズボンの中に、ズボンの裾は靴下や長靴の中に入れる、または登山用スパッツを着用する）、足を完全に覆う靴（サンダル等は避ける）、帽子、手袋を着用し、首にタオルを巻く等、肌の露出を少なくすることが大事です。

服は、明るい色のもの（マダニを目視で確認しやすい）がお薦めです。

虫除け剤の中には服の上から用いるタイプがあり、補助的な効果があると言われています。また、屋外活動後は入浴し、マダニに刺されていないか確認して下さい。特に、わきの下、足の付け根、手首、膝の裏、胸の下、頭部（髪の毛の中）などがポイントです。

マダニ類の多くは、ヒトや動物に取り付くと、皮膚にしっかりと口器を突き刺し、長時間（数日から、長いものは 10 日間以上）吸血しますが、刺されたことに気がつかない場合も多いと言われています。吸血中のマダニに気が付いた際、無理に引き抜こうとするとマダニの一部が皮膚内に残って化膿したり、マダニの体液を逆流させてしまったりするおそれがあるので、医療機関（皮膚科）で処置（マダニの除去、洗浄など）をしてもらいましょう。また、マダニに刺された後、数週間程度は体調の変化に注意をし、発熱等の症状が認められた場合は医療機関で診察を受けましょう。

～ダニ媒介脳炎のリスクアセスメントについて～

ダニ媒介脳炎は、フラビウイルス科フラビウイルス属のダニ媒介脳炎ウイルス(TBEV)によって引き起こされる中枢神経感染症で、日本では、1993 年に初めての症例が報告されて以降、北海道で感染した症例のみが報告されています。しかしながら、2023 年に北海道への旅行歴がなく本州で感染した可能性のある抗 TBEV 抗体陽性例が報告されたほか、本州の動物でも抗 TBEV 抗体の保有が報告されていることから、本州での感染リスクも示唆されています。

ダニ媒介脳炎の予防には他のマダニ媒介感染症と同様、マダニの活動が活発になる時期に野山での活動を行う場合にマダニ対策を実施することが推奨されます。

今般、国立感染症研究所において、下記のとおり、ダニ媒介脳炎のリスクアセスメントが公開されていますので、参考としてください。

◎「国内外におけるダニ媒介脳炎の発生状況について」国立感染症研究所 2024 年 8 月 30 日

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/tick-encephalitis-m/2661-cepr/12805-tbe-ra-2408.html>

大隅地域感染症情報

第37週報 (令和6年9月9日～令和6年9月15日)

発行：大隅地域振興局保健福祉環境部（鹿屋保健所）発行日：令和6年9月19日
【問い合わせ先】TEL:0994-52-2106 FAX:0994-52-2110 メール: oosumi-sippe@pref.kagoshima.lg.jp

県内に手足口病流行発生警報発令中！

〇定点把握疾患

鹿屋保健所管内における手足口病、ヘルパンギーナの定点当たり報告数は、流行発生警報基準値を超える状況が継続しています（流行発生警報発令中）。

また、鹿屋保健所管内の感染性胃腸炎の定点当たり報告数が増加傾向です。

<定点当たり報告数>

疾病	警報レベル 開始 / 終息 基準値	注意報 基準値	鹿屋保健所管内推移				志布志保健所管内推移				大隅全体	県全体
			34週	35週	36週	37週	34週	35週	36週	37週	37週	36週
インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	0.00	0.13	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.64
COVID-19	-	-	5.63	3.63	2.88	2.63	6.75	6.50	2.00	3.75	3.00	2.28
RSウイルス感染症	-	-	0.40	1.20	1.00	0.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.57	0.82
咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	1.00	1.60	0.80	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.71	0.76
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	2.20	1.60	2.40	3.00	0.00	0.00	0.50	0.00	2.14	1.57
感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	7.40	9.80	10.00	12.00	0.00	1.00	0.00	0.00	8.57	2.90
水痘	2.00/1.00	1.00	0.20	0.00	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	0.10
手足口病	5.00/2.00	-	8.40	11.40	8.20	8.80	0.00	0.50	0.00	0.00	6.29	4.84
伝染性紅斑	2.00/1.00	-	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
突発性発疹	-	-	0.20	0.20	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	0.33
ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	7.00	7.60	6.60	6.80	0.00	0.00	0.00	0.00	4.86	2.02
流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	0.00	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04
急性出血性結膜熱	1.00/0.10	-	0.00	0.00	0.00	0.00						-
流行性角結膜炎	8.00/4.00	-	1.00	0.00	0.00	0.00						1.29
細菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
無菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
マイコプラズマ肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.42
クラミジア肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
インフルエンザ入院患者(人)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
COVID-19 入院患者(人)	-	-	5	2	1	0	5	5	1	0	-	

※小児科定点からの報告数です。

■ 警報基準値以上

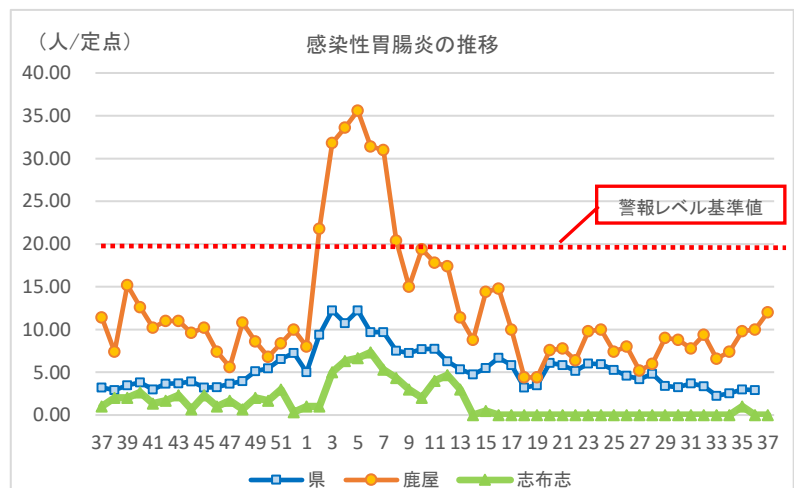
■ 注意報基準値以上

<注目すべき感染症>

・感染性胃腸炎

鹿屋保健所における患者報告数は、前週より10人多い60人(定点当たり報告数12.0)で、県内でも高い値で推移しています。志布志保健所における患者報告はありませんでした。年齢別では、1歳(12人)、10～14歳(9人)、5歳(7人)の順に多いです。

感染性胃腸炎はウイルスや細菌などの病原体による嘔吐、下痢を主症状とする感染症で、毎年秋から冬にかけて流行します。トイレの後や、調理・食事の前には、石けんと流水で十分に手を洗いましょう。



○全数把握疾患

	鹿屋保健所管内	志布志保健所管内
一類感染症	該当なし	該当なし
二類感染症	結核 1 例	該当なし
三類感染症	該当なし	該当なし
四類感染症	日本紅斑熱 1 例	該当なし
五類感染症	該当なし	該当なし

*速報値であり、後日修正になる可能性があります。

○学校における感染症による出席停止の状況 9/9～9/15

【鹿屋保健所管内】

	流行性 角結膜炎	溶連菌 感染症	マイコプラ ズマ感染症	手足口病	COVID-19
鹿屋市	1	1	2	3	2
垂水市					
東串良町					1
錦江町				3	
南大隅町					
肝付町				2	16
合計	1	1	2	8	19

【志布志保健所管内】

	感染性 胃腸炎	溶連菌 感染症	COVID-19
曾於市	1		
志布志市		1	1
大崎町			
合計	1	1	1

*システムを使用している学校等で、
出席停止を命じた日別の人数

(出典：学校等欠席者・感染症情報システム)

★今週の TOPIC ～ ダニ媒介感染症 その2 ～

36 週に引き続き、37 週も鹿屋保健所管内でダニ媒介感染症の患者発生がありました。
代表的なダニ媒介感染症については、下記のとおりです。予防対策については、大隅地域
感染症情報第 36 週報を参考としてください。

◎日本紅斑熱

病原体：リケッチア・ジャポニカ (Rickettsia japonica)

感染経路：リケッチア・ジャポニカを保有するダニに刺されることで感染する。

潜伏期間：2～8 日

臨床症状：頭痛、発熱、倦怠感を伴う。発熱、発疹、刺し口が主要三徴候であり、ほとんどの症例にみられる。つつが虫病との臨床的な鑑別は困難である。

※ただし、詳細に観察すると、

- ・発疹が体幹部より四肢末端部に比較的強く出現する(つつが虫病では主に体幹部にみられる)
- ・つつが虫病に比べ、刺し口の中心の痂皮(かさぶた)部分が小さいなどの特徴がある。

検査所見：CRP の上昇、肝酵素 (AST、ALT) の上昇、血小板の減少など

◎つつが虫病

病原体：つつが虫病リケッチア (Orientia tsutsugamushi)

感染経路：つつが虫病リケッチアを保有するツツガムシに刺されて感染する。

潜伏期間：5～14 日

臨床症状：全身倦怠感、食欲不振とともに頭痛、悪寒、発熱などを伴って発症する。体温は段階的に上昇し数日で 40℃ にも達する。刺し口は皮膚の柔らかい隠れた部分に多い。刺し口の所属リンパ節は発熱する前頃から次第に腫脹する。第 3～4 病日より不定型の発疹が出現するが、発疹は顔面、体幹に多く四肢には少ない。

◎重症熱性血小板減少症候群 (SFTS)

病原体：フェヌイウイルス科バンダウイルス属の重症熱性血小板減少症候群 (Severe Fever with Thrombocytopenia Syndrome : SFTS) ウイルス

感染経路：主に SFTS ウイルスを保有するマダニに刺されることで感染する。SFTS を発症している動物との接触により感染することもある。

潜伏期間：6 日～2 週間程度

臨床症状：発熱、消化器症状 (嘔気、嘔吐、腹痛、下痢、下血) を主徴とし、時に、腹痛、筋肉痛、神経症状、リンパ節腫脹、出血症状などを伴う。致死率は約 10～30% 程度である。

検査所見：血小板減少 (10 万/mm³未満)、白血球減少 (4000/mm³未満)、血清酵素 (AST、ALT、LDH) の上昇が認められる。

SFTS は日本紅斑熱と比べ、CRP が基準値内、白血球減少症、皮疹や刺し口を認めない例が多い、と報告されている。



大隅地域感染症情報

第38週報（令和6年9月16日～令和6年9月22日）

発行：大隅地域振興局保健福祉環境部（鹿屋保健所）発行日：令和6年9月26日
【問い合わせ先】TEL:0994-52-2106 FAX:0994-52-2110 メール: oosumi-sippe@pref.kagoshima.lg.jp

県内に手足口病流行発生警報発令

〇定点把握疾患

鹿屋保健所管内における手足口病の定点当たり報告数が増加しました（流行発生警報発令中）。ヘルパンギーナの定点当たり報告数は減少していますが、流行発生警報基準値を超える状況が続いています。今後の発生動向に注視して、基本的な感染対策に努めましょう。

＜定点当たり報告数＞

疾病	警報レベル 開始 / 終息 基準値	注意報 基準値	鹿屋保健所管内推移				志布志保健所管内推移				大隅全体	県全体
			35週	36週	37週	38週	35週	36週	37週	38週	38週	37週
インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	0.13	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.25	0.08	0.39
COVID-19	-	-	3.63	2.88	2.63	3.88	6.50	2.00	3.75	2.75	3.50	2.29
RSウイルス感染症	-	-	1.20	1.00	0.80	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.43	0.63
咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	1.60	0.80	1.00	1.40	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.75
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	1.60	2.40	3.00	2.00	0.00	0.50	0.00	0.00	1.43	1.92
感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	9.80	10.00	12.00	10.60	1.00	0.00	0.00	1.00	7.86	3.94
水痘	2.00/1.00	1.00	0.00	0.00	0.20	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.43	0.10
手足口病	5.00/2.00	-	11.40	8.20	8.80	16.60	0.50	0.00	0.00	0.00	11.86	5.27
伝染性紅斑	2.00/1.00	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04
突発性発疹	-	-	0.20	0.20	0.20	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.29	0.53
ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	7.60	6.60	6.80	3.80	0.00	0.00	0.00	0.00	2.71	2.04
流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10
急性出血性結膜熱	1.00/0.10	-	0.00	0.00	0.00	0.00						-
流行性角結膜炎	8.00/4.00	-	0.00	0.00	0.00	0.00						1.29
細菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
無菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
マイコプラズマ肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.83
クラミジア肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
インフルエンザ入院患者(人)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
COVID-19 入院患者(人)	-	-	2	1	0	1	5	1	0	1	-	

※小児科定点からの報告数です。

■ 警報基準値以上

■ 注意報基準値以上

＜注目すべき感染症＞

・手足口病

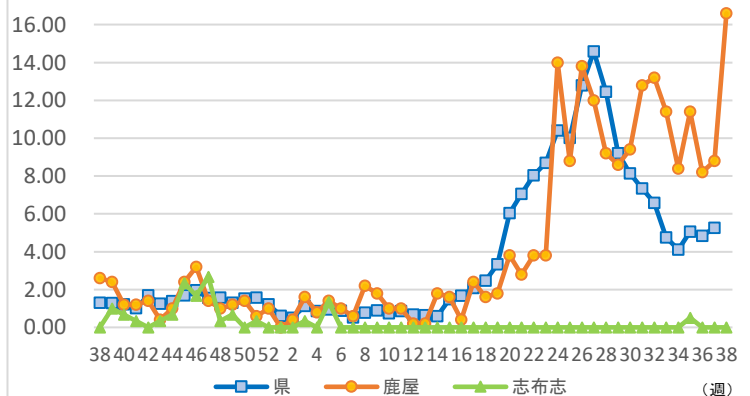
鹿屋保健所における患者報告数は、前週より39人多い83人(定点当たり報告数16.60)で、志布志保健所における患者報告はありませんでした。年齢別では、1歳(25人)、2歳(15人)、6歳(11人)の順に多いです。

手足口病は治った後も比較的長い期間、便と一緒にウイルスが排泄されます。

流水や石けんによる手洗いをし、タオルの共有を避け、排泄物の適切な処理を行いましょう。

(定点当たり報告数)

手足口病の推移



○全数把握疾患

	鹿屋保健所管内	志布志保健所管内
一類感染症	該当なし	該当なし
二類感染症	該当なし	該当なし
三類感染症	該当なし	該当なし
四類感染症	該当なし	該当なし
五類感染症	該当なし	該当なし

*速報値であり、後日修正になる可能性があります。

○学校における感染症による出席停止の状況 9/16～9/22

【鹿屋保健所管内】

	水痘	溶連菌感染症	マイコプラズマ感染症	手足口病	ヘルパンギーナ	COVID-19
鹿屋市	2	1	3	1		3
垂水市						
東串良町						
錦江町						
南大隅町						
肝付町		1			2	1
合計	2	2	3	1	2	4

【志布志保健所管内】

	インフルエンザ	溶連菌感染症	マイコプラズマ感染症	手足口病	ヘルパンギーナ	COVID-19
曾於市	1	2	2		1	1
志布志市						
大崎町				2		
合計	1	2	2	2	1	1

*システムを使用している学校等で、

出席停止を命じた日別の人数

(出典：学校等欠席者・感染症情報システム)

★今週の TOPIC ～ HPV ワクチン ～

ヒトパピローマウイルス（HPV）は、性的接触のある女性であれば50%以上が生涯で一度は感染するとされている一般的なウイルスです。子宮頸がんをはじめ、肛門がん、膣がんなどのがんや、尖圭コンジローマ等、多くの病気の発生に関わっています。特に、近年若い女性の子宮頸がん罹患が増えています。

HPV 感染症を防ぐワクチン（HPV ワクチン）は、小学校6年～高校1年相当の女子を対象に、定期接種が行われています。

HPV ワクチンについては、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対し、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種（以下「キャッチアップ接種」という。）の機会が提供されています。このキャッチアップ接種の実施期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間とされており、今年度は実施期間の最終年度となっています。加えて、高校1年相当の女性についても、定期接種の対象となる最終年度となっています。

また、15歳以上の女性は、HPV ワクチンを合計3回接種する必要がある、年度内に公費で3回の接種を完了するためには約6か月の期間を要することから、公費による接種を希望する方は、遅くとも9月末までに1回目の接種をする必要があります。

平成9～19年度生まれの女性へ

公費による
HPVワクチンの「キャッチアップ接種」は
2025年3月までです

接種は合計3回です。接種のスケジュールなどについてご不明な点やご相談があれば、
お住まいの市町村にお問い合わせください。

よくあるご質問

Q. 接種券はどうしたら手に入りますか？

A. 対象の方には、お住まいの市町村から接種券が届いています。お手元がない場合は、再発行も可能ですので、市町村にお問い合わせください。

Q. 2025年3月末までに合計3回の接種を完了できなくても、それまでに行った接種（1回目や2回目）の費用は、公費の対象になりますか？

A. キャッチアップ接種の期間である2025年3月末までであれば、合計3回の接種を完了したかを問わず、それまでに行った接種は、公費による接種となります。

HPVワクチンの「キャッチアップ接種」についてもっと詳しく知りたい方はこちら

厚生労働省ホームページ

HPV ワクチンに関するよくあるQ&Aはこちら

厚生労働省では、10月以降も接種を希望する方に接種機会を提供できるよう、10月以降の接種スケジュール等の取扱いに関する周知を行っています。

ワクチンの効果とリスクを十分に理解し、正しい情報に基づいて、接種の検討・判断を行いましょう。

【参考】厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou28/index.html>

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/kouhou.html>

2024年9月

大隅地域感染症情報

第39週報（令和6年9月23日～令和6年9月29日）

発行：大隅地域振興局保健福祉環境部（鹿屋保健所）発行日：令和6年10月3日

【問い合わせ先】TEL:0994-52-2106 FAX:0994-52-2110 メール: oosumi-sippe@pref.kagoshima.lg.jp

県内に手足口病流行発生警報発令中

○定点把握疾患

鹿屋保健所管内における手足口病の定点当たり報告数は先週に引き続き増加傾向で、ヘルパンギーナの定点当たり報告数は減少していますが、どちらも流行発生警報基準以上となっています。

また、鹿屋保健所管内では、水痘の定点当たり報告数が流行発生注意報の基準値を超えています。

今後の発生動向に注視して、基本的な感染対策に努めましょう。

＜定点当たり報告数＞

疾病	警報レベル 開始 / 終息 基準値	注意報 基準値	鹿屋保健所管内推移				志布志保健所管内推移				大隅全体	県全体
			36週	37週	38週	39週	36週	37週	38週	39週	39週	38週
インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	0.00	0.00	0.00	0.25	0.00	0.00	0.25	0.25	0.25	0.48
COVID-19	-	-	2.88	2.63	3.88	3.25	2.00	3.75	2.75	2.50	3.00	2.09
RSウイルス感染症	-	-	1.00	0.80	2.00	0.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.57	1.33
咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	0.80	1.00	1.40	0.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.57	0.92
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	2.40	3.00	2.00	1.20	0.50	0.00	0.00	0.00	0.86	1.51
感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	10.00	12.00	10.60	12.20	0.00	0.00	1.00	0.50	8.86	3.37
水痘	2.00/1.00	1.00	0.00	0.20	0.60	1.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.86	0.20
手足口病	5.00/2.00	-	8.20	8.80	16.60	17.80	0.00	0.00	0.00	0.50	12.86	6.78
伝染性紅斑	2.00/1.00	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04
突発性発疹	-	-	0.20	0.20	0.40	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	0.33
ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	6.60	6.80	3.80	2.40	0.00	0.00	0.00	0.00	1.71	1.35
流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02
急性出血性結膜熱	1.00/0.10	-	0.00	0.00	0.00	0.00						-
流行性角結膜炎	8.00/4.00	-	0.00	0.00	0.00	0.00						1.00
細菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
無菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
マイコプラズマ肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.25
クラミジア肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
感染性胃腸炎（ロタウイルスに限る）	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
インフルエンザ入院患者（人）	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
COVID-19 入院患者（人）	-	-	1	0	1	3	1	0	1	3	-	

※小児科定点からの報告数です。

＜注目すべき感染症＞

・手足口病

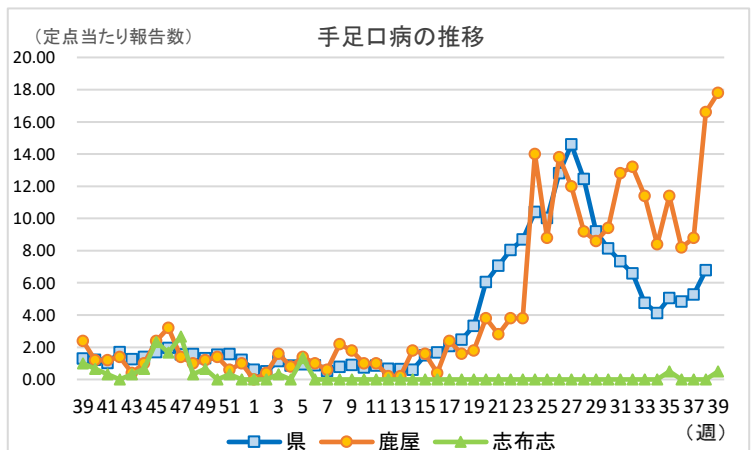
鹿屋保健所における患者報告数は、前週より6人多い89人（定点当たり報告数 17.80）で、志布志保健所における患者報告数は1人（定点当たり報告数 0.50）でした。

年齢別では、1歳（24人）、2歳（16人）、3歳（13人）の順に多いです。

流水や石けんによる手洗いを行い、タオルの共有を避け、排泄物の適切な処理を行いましょう。

警報基準値以上

注意報基準値以上



○全数把握疾患

	鹿屋保健所管内	志布志保健所管内
一類感染症	該当なし	該当なし
二類感染症	該当なし	該当なし
三類感染症	該当なし	該当なし
四類感染症	該当なし	該当なし
五類感染症	梅毒 1 例	該当なし

*速報値であり、後日修正になる可能性があります。

○学校における感染症による出席停止の状況 9/23～9/29

【鹿屋保健所管内】

	感染性 胃腸炎	マイコプラ ズマ感染症	手足口病	COVID-19
鹿屋市	2	2	2	1
垂水市				1
東串良町				
錦江町				
南大隅町				
肝付町				3
合計	2	2	2	5

【志布志保健所管内】

	溶連菌 感染症	手足口病	COVID-19
曾於市	1	1	1
志布志市		1	
大崎町			
合計	1	2	1

*システムを使用している学校等で、
出席停止を命じた日別の人数

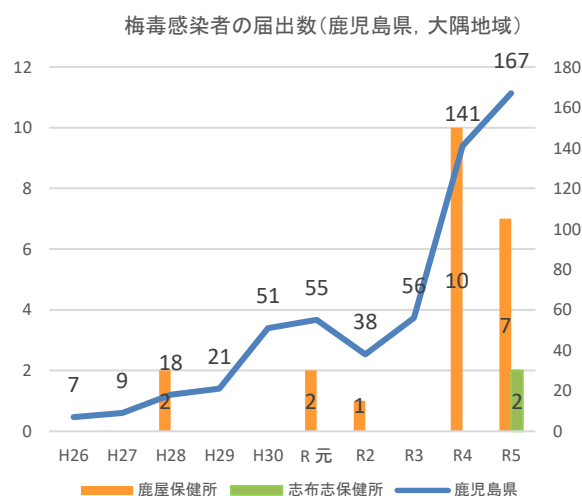
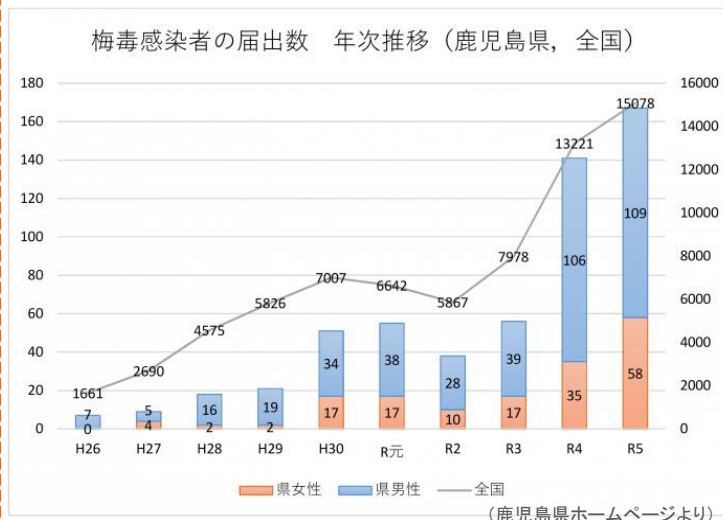
(出典：学校等欠席者・感染症情報システム)

★今週の TOPIC

～ 梅毒の感染者が急増しています！ ～

全国的に梅毒の流行が拡大しています。

鹿児島県においても令和 4 年から梅毒が急増しています。令和 5 年の累計感染者数は前年の約 1.2 倍の 167 件で、1999 年の感染症法に基づく感染症発生動向調査事業の開始以降、最も多い届出数となりました（グラフは令和 5 年までの感染者の届出数推移）。



大隅地域では、第 39 週に鹿屋保健所管内で梅毒の届出があり、令和 6 年（1 月～9 月）の届出数は、鹿屋保健所管内 5 例、志布志保健所管内 2 例となっています。

梅毒は主に性行為によって感染し、感染に気づきにくいことから治療の遅れや感染拡大につながりやすい感染症です。梅毒の拡大を食い止めるため、また、あなた自身や大切なパートナーを守るためにも検査の受検や気になる症状がある場合には早めに医療機関を受診しましょう。

詳しくは

⇒国立感染症研究所ホームページ

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ha/syphilis/392-encyclopedia/465-syphilis-info.html>

⇒厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/seikansenshou/syphilis.html